

# 情報公開と個人情報保護

## 令和4年度実施状況報告

### 情報公開制度

情報公開制度は、区が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで、皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた区政運営を保障していくためのもので、次の3つの制度があります。

### ○開示請求制度

江東区情報公開条例に基づく開示請求権に対する義務的なもの  
○情報提供制度  
条例上の請求とは異なり、申出を受けて区が任意に情報を提供するもの

### ○情報公表制度

請求や申し出を前提とせずに区が義務的に情報を公表するもの

### 情報公開の実施状況

令和4年度の公文書の開示請求(申出)件数は、延べ4,024件でした。このうち開示請求(義務的開示)によるものが288件、残り3,736件は情報提供申出(任意的公開)によるものです。

開示請求(義務的開示)の実施機関別内訳は、区長の事務に関するものが209件で、そのうち土木部が保有する土木関係文書について開示を求めているものが計98件と最も多くなっています。

その他の実施機関別内訳は、教育委員会が60件、区議会が16

### 情報公開コーナー

これらの請求・決定状況の詳細は、情報公開コーナー(区役所2階こうとう情報ステーション)で閲覧できます。同コーナーでは、区の長期計画その他重要な基本計画、予算書、決算書、区議会本会議録、入札経過調査等の区政資料が閲覧できるほか、複写機(有料)と閲覧用のパソコン(無料)を設置しています。

### 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区民の皆さんに、区が保有する自分の情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障し、一方、区には、個人情報に適正に取り扱うため、次のルールを義務付けています。

### ○保有・取得に関するルール

### ○保管・管理に関するルール

### ○利用・提供に関するルール

○開示請求等への対応に関するルール  
○通知・公表等に関するルール

### 保有個人情報開示等請求の実施状況

保有個人情報の開示請求件数は197件で、主なものは、福祉部および生活支援部の保有する介護認定関係書類等が112件、区民部が保有する印鑑登録住民票、戸籍、税証明関係書類等が31件でした。

保有個人情報の訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

### 令和4年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況

令和5年3/31現在(件)

区分	請求件数	開示等可否の決定件数				取り下げ	
		開示	一部開示	非開示			計
				A	B		
公文書開示請求(義務的開示)	288	181	91	7	5	284	4
情報提供(任意的公開)	3,736	3,736	-	-	-	3,736	-
情報公開件数合計	4,024	3,917	91	7	5	4,020	4
保有個人情報開示等請求	197	136	43	18	0	197	0

※非開示のA欄は、実施機関が対象文書を保有していないこと(文書不存在)による非開示の件数。  
※非開示のB欄は、文書不存在以外の事由による非開示および存否応答拒否の件数。

☎(3647)4022  
FAX(3647)9635

## 国民健康保険

### 「高齢受給者証」更新

#### 7月末までに新証を世帯主に送付

国民健康保険加入の70〜74歳の方にお渡ししている高齢受給者証は、毎年8月に更新します。新しい高齢受給者証は、7月末までに世帯主あてに送付します。

今までお使いの高齢受給者証は、8月以降に裁断して廃棄するか、医療保険課資格課係(区役所2階7番)またはお近くの出張所にお返しください。

### 負担割合が3割の方へ

高齢受給者証の負担割合は「2割」または「3割」です。高給受給者証をお持ちで住民税課標準額が14.5万円以上の方がいる世帯では、負担割合は3割となります。

3割負担の世帯でも、令和4

高齢受給者証交付対象者数	3割から2割に変更になる判定基準(総収入金額の合計)
1人	383万円未満
2人以上	520万円未満
1人 ただし、特定同一世帯所属者有り※	520万円未満 (特定同一世帯所属者分を含む)

※「特定同一世帯所属者」とは、国保から後期高齢者医療制度に加入された同一世帯の方です。

☎(3647)3167  
FAX(3647)8443

## 江東区環境検定(9月実施)

### 参考書・問題集をホームページで公開!

#### ホームページで公開!

区では、2050年までに温室効果ガス(主に二酸化炭素)の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を目指しています。脱炭素社会の実現に向けた行動を加速していくため、昨年度から、区民の方々の環境意識向上を目的とした「江東区環境検定」を実施しています。今年度の受検期間は9月中です。問題レベルは中学生以上の方を対象としています。



環境検定ホームページ

中学生未満の方も受検できます。事前学習用の参考書等をホームページで公開していますので、ぜひ活用ください。

公開テキスト▶参考書、対策問題集、問題編、100問、対策問題集、解答・解説編、(テーマ)

☎(3647)6124  
FAX(5617)5737

## 「明るい選挙啓発ポスター」作品募集

### 「明るい選挙」の実現や「投票参加」の呼びかけに

選挙管理委員会では、今年も「明るい選挙」の実現や「投票参加」を呼びかけるポスターを募集します。小・中学校の部の入選作品には賞状と賞品を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

また、小・中学生、高校生の優秀作品は東京都の審査会へ推薦されます。

募集期間：令和5年7月11日(火)～8月29日(火) 必着  
募集内容：ポスター(縦横382mm×271mm)またはそれに準ずる大きさ  
応募資格：小・中学生、高校生、区内在学・在住の小・中学生、高校生  
応募方法：ポスターを封筒に入れ、作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入し、通学校の図工・美術の先生または選挙管理委員会事務局(区役所7階1番)へ提出  
お問い合わせ先：選挙管理委員会事務局  
☎(3647)9091  
FAX(3647)9592

## 令和4年度 選挙管理委員会 委員長賞 受賞作品



小学校の部



中学校の部

マイナポイント申込期限は9月末まで

マイナポイントの申し込みおよび買い物・チャージは9月末までに行う必要があります。区役所等で申込支援コーナーを開設しています。詳細は区ホームページをご覧ください  
☎江東区マイナンバーカードコールセンター ☎0570-04-5010、FAX5690-5659



マイナポイント(区ホームページ)